

新温泉町文化財保存活用地域計画（素案）の概要

【パブリックコメント用資料】

『新温泉町文化財保存活用地域計画』とは

▶ 第1章

新温泉町の豊かな歴史・文化・自然を
まちづくりに活かしながら、次世代へと伝えていくための計画です。

新温泉町の豊かな歴史・文化・自然は、私たちの宝ものです。

「麒麟獅子舞」や「但馬御火浦」、「旧森家住宅（浜坂先人記念館以命亭）」などの法や条例で文化財に指定・登録をされているものだけでなく、地域で大切に受け継いでいる祭り・行事をはじめ、集落の古い建物やお地蔵さん、山や川や田畑、大きな木や鎮守の森、遺跡や伝承など、私たちのまわりには、さまざまな歴史・文化・自然であふれています。そして、それらが美しい風景や人と人の絆を育み、私たちの日々の豊かな暮らしを支えています。

しかし、人口減少や少子高齢化、社会構造の変化などが進むなかで、新温泉町の歴史・文化・自然のなかには、次世代に継承することが難しくなっているものも見られます。そして、その状況は、今後、ますます深刻になっていくことが予想されます。また、老朽化による補修等の必要な文化財の増加や、これまで経験のないような風水害の増加に伴う文化財の滅失・損壊等の危険度の高まりなど、文化財の保存・継承に係るさまざまな課題が顕在化してきています。

これらの課題に対応するためには、町民等、行政、専門家などの関係する主体が協力して、地域総がかりで文化財の保存・活用に取り組む必要があります。そして、文化財を介して町内各地域がつながりながら、その取組を町全域に展開していくこと、さらには町外の人や地域ともつながりながら、より一層効果的かつ持続的なものとしていくことは、新温泉町が目指すまちづくりの将来像「海・山・温泉 人が輝く夢と温もりの郷」（『第2次新温泉町総合計画』より）の実現に向けた重要な取組の一つであると言えます。

『新温泉町文化財保存活用地域計画』は、町内外のさまざまな主体が連携して、将来に向けて継続的に文化財の保存・活用に取り組むことができる体制を整え、方針並びに事業計画に基づいて着実に取組を推進していくための基本となる考え方（目標・方針・方策など）を示す計画です。

■ 計画の期間

令和6年度※
（2024年度） ～ 令和13年度
（2031年度）

※令和5年度に、国（文化庁）に対して、文化財保護法に基づく計画としての認定を申請する予定です。

▶ 4ページ

■ 計画の対象

新温泉町内のすべての文化財

「文化財」とは、地域の歴史のなかで生まれ、受け継がれてきたすべての歴史的・文化的・自然的な遺産を含みます。（法・条例による指定等の有無や有形・無形の別は問いません）

新温泉町ではこれまで2,926件の文化財を把握し、このうち112件が法・条例による指定等を受けています。

▶ 5～6ページ、概要：29～54ページ

■ 計画を進める主体

町民等、行政、専門家で構成される地域社会全体

町民等：町民や自治会等の組織、町内の活動団体・民間企業・事業者、町内に通勤・通学する者

行政：新温泉町とその関係機関

専門家：大学・研究機関等の専門家、ヘリテージマネージャー、文化財保護審議会等の組織

これらの3つの主体を中心に、町外の関係機関（関係する組織・団体や自治体）や町外の人や企業（町出身者、観光客、民間企業等）との連携を図りながら計画を推進していきます。

▶ 5ページ

この概要版は、『新温泉町文化財保存活用地域計画（素案）』のポイントとなる内容を抽出して作成しています。

計画での記載箇所を で示していますので、より詳しい内容を確認したい方は併せてご参照ください。

新温泉町の歴史文化の特徴

▶ 第2章（55～58ページ）

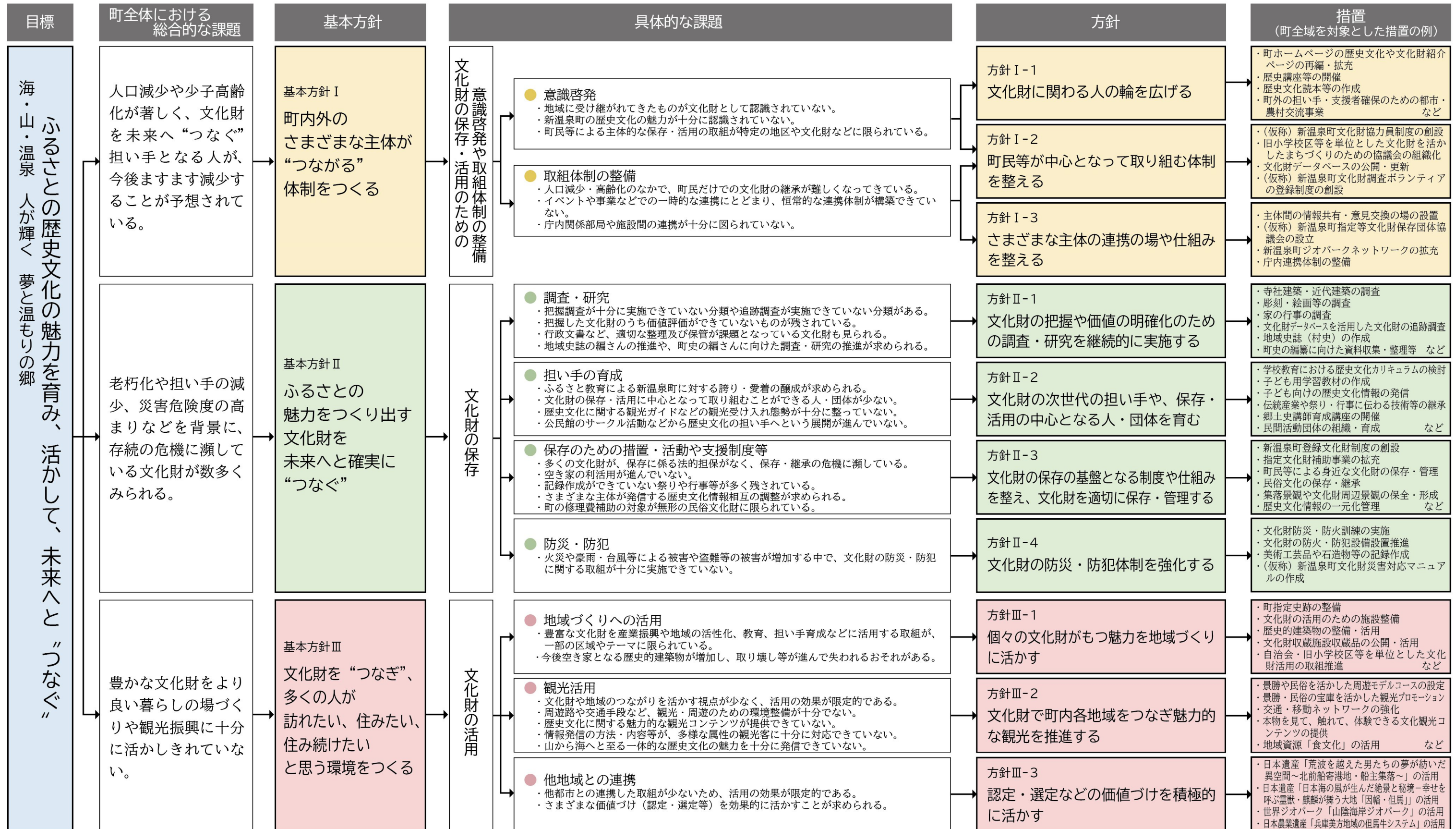
海、山、温泉に育まれた営みが織りなす歴史文化 ～ 景勝と民俗の宝庫 ～

日本海の形成を物語る壮大な山陰海岸、緑の山河、日本有数の温泉などの豊かな自然は、町内各地に景勝をつくり出してきました。先人たちは、それらの自然を活かし、克服しながら営みを続けるなかで、「癒し」、「信仰」、「生業」、「交流」、「暮らし」の各分野において、さまざまな民俗を育み、新温泉町固有の歴史文化を築き上げてきました。

※「歴史文化」とは、文化財と周囲の自然環境や景観、支える人々の活動などが一体となった環境をさします。



新温泉町における文化財の保存・活用の目標を「ふるさとの歴史文化の魅力を育み、活かして、未来へと“つなぐ”」とし、3つの基本方針のもとに10の方針を掲げて、町全域を対象とした措置（事業）を着実に実施していきます。



■ 新温泉町の歴史文化を感じられる都市構造の中長期ビジョン（右上図）

▶ 91~94 ページ

「新温泉町の歴史文化を感じられる都市構造の中長期ビジョン」とは、新温泉町の歴史文化を全国並びに世界に誇れるものとして、発信し、活かしていくために、新温泉町の都市空間のなかで、文化財の保存・活用の取組をどのように展開し、新温泉町全体としてのつながりを創り出していか、また、どこに重点を置いて取り組むことで、新温泉町の歴史文化の特徴に磨きをかけていくか、という戦略的な取組の方向性を示したものです。

右図のように、新温泉町の歴史文化を特徴づける「舞台」と、町内の地域や文化財をつなぐ「みち」を設定し、地域や文化財の有機的なつながりを創り出します。

- 舞台：対象区域に関わるさまざまな主体が連携・協働して、文化財の保存・活用に係る重点的・モデル的なさまざまな取組・活動を展開する場。特徴を表す5つの分野（癒し、信仰、生業、交流、暮らし）ごとに設定
- みち：歴史的な道筋（実際の道）に加え、歴史的・文化的背景に基づく文化財間のつながりや、文化財の保存・活用の取組やまちづくり活動等を介した地域間のつながりなどの概念的なつながりを含むもの。「海のみち」、「浜のみち」、「山のみち」、「谷のみち」の4つのみちを設定

本計画期間（令和6～13年度）に取り組む対象テーマ

■ 関連文化財群※ ※関連文化財群とは、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの」です。

▶ 95~102 ページ

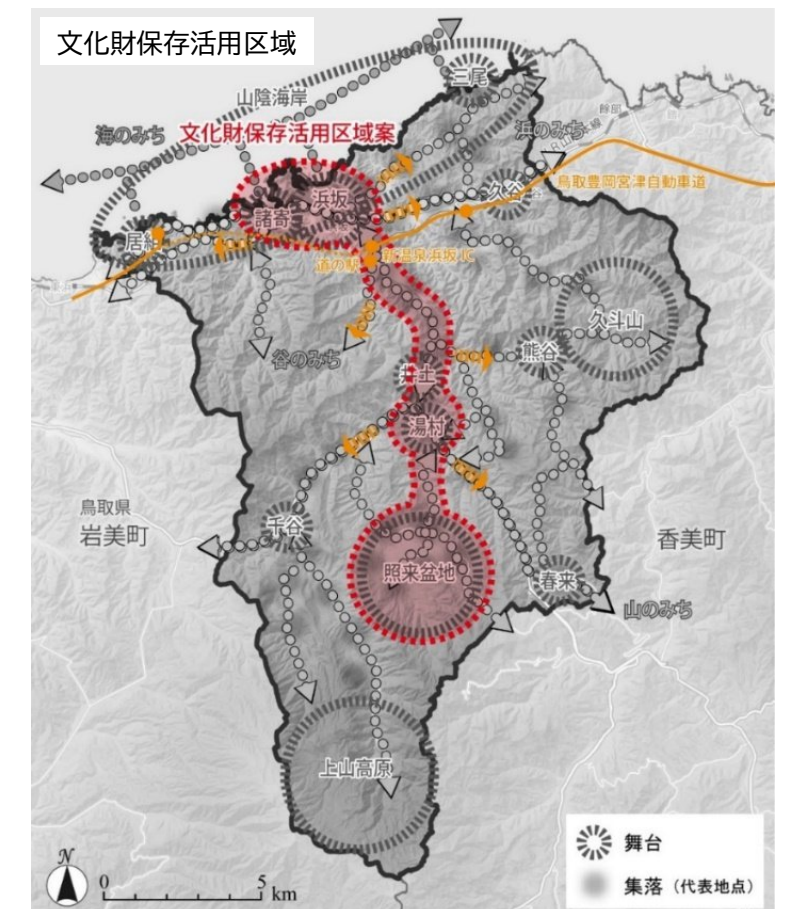
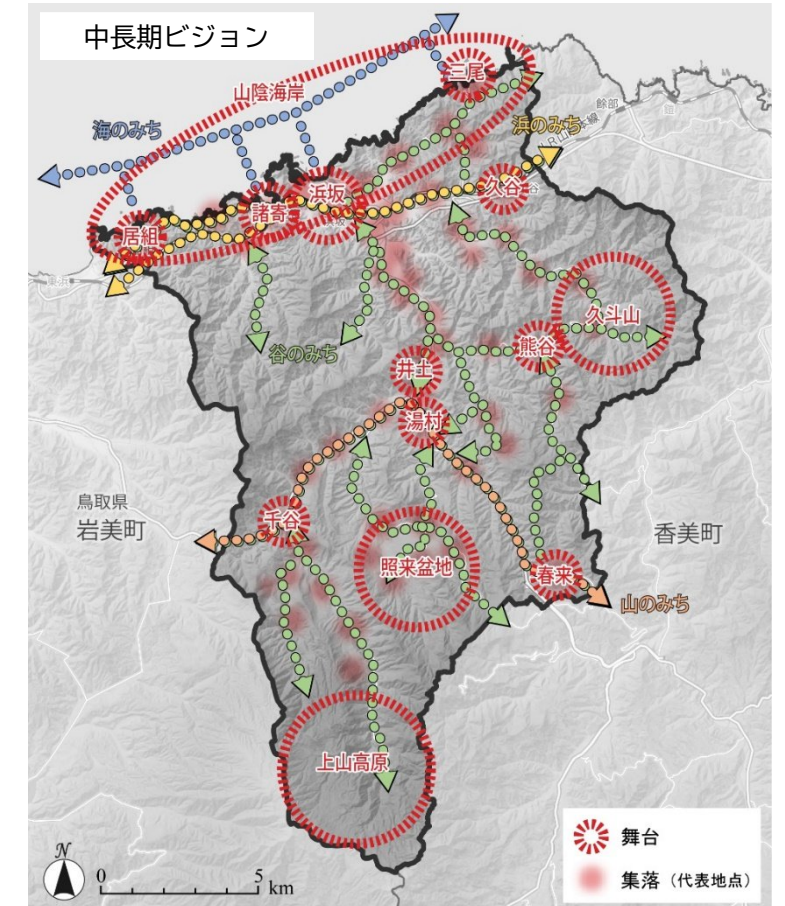
みち	関連文化財群	目標	方針	措置（例）
海のみち	「日本海が育んだ絶景と営み」に係る関連文化財群	日本海が生んだ絶景と、海とともに生きる人々の営みを感じられるみちづくり	山陰海岸の美しい自然風景を維持・継承するとともに、歴史的な集落の景観や建造物、祭り・行事や民間説話、生業などの民俗文化を守り、育み、各舞台固有の歴史文化の魅力を高めます。 海とともに生きる人々の営みを感じられる場、山陰海岸の美しい自然風景を望める場をつくることともに、関連都市と連携して魅力的な情報発信や活用を推進します。	・味原川周辺地区の建築物の詳細調査（浜坂） ・旧廻船問屋の調査・保存・活用（諸寄） ・海に係る文化財の調査（居組） ・三尾の歴史文化の情報発信（三尾） ・海岸の自然環境の保全（山陰海岸） など ・みちを感じる視点場の整備 ・景勝と詩歌の活用 ・遊覧船の運航検討 ・関係都市との連携事業の推進 など
浜のみち	「複雑な自然地形に拓かれた各時代の道と交流」に係る関連文化財群	複雑な自然地形に拓かれた道の変遷と人々の交流の歴史を感じられるみちづくり	浜街道及び山陰本線に関連する文化財を手掛かりに多くの人々を呼び込み、地域の歴史文化に触れ、体験する中で、もう一度訪れたいと思える魅力的な舞台づくりを推進します。 浜街道及び山陰本線の沿線に残る人々の往来や鉄道の敷設等に関わる文化財を守り、複雑な自然地形を克服してきた歴史を知り、そこに育まれた文化を体感できるトレイルを創出します。	・芦屋城址・芦屋陣屋跡の調査・整備（浜坂） ・諸寄駅周辺の整備（諸寄） ・七坂八峠の遊歩道整備（居組） ・ももうづき峠の遊歩道整備（久谷） など ・文化財を巡るトレイル整備 ・旧国道178号沿道の環境整備 ・浜街道トレイルパンフレットの作成 ・浜街道や山陰本線を活かしたイベントの開催 など
山のみち	「山陰道と温泉が支えた地域の発展と豊かな民俗」に係る関連文化財群	山陰道の往来と但馬有数の温泉地に支えられた地域の発展と豊かな民俗を感じられるみちづくり	温泉、遺跡、食、民俗など、山陰道との関わりの中で育まれてきた各舞台固有の暮らしの文化を活かした魅力づくりを推進します。 峠道や道端の一里塚、道標・地藏などを活かして、かつて多くの人々が往来した山陰道の歴史的な風情を感じられる道づくり、車で新温泉町を訪れる人が立ち寄りたくなる環境・空間づくりを推進します。	・荒湯周辺の整備（湯） ・春来の食文化の活用（春来） ・井土廃寺の調査（井土） ・蒲生峠の調査（千谷） など ・山陰道（古代）の道筋の調査 ・山陰道・湯村温泉に係る観光ガイドの育成 ・国道9号沿道の散策拠点の整備 ・遊歩道・サイクリングロード等の整備 ・山陰道を活かしたイベントの開催 など
谷のみち	※各自治会や旧小学校区（地域運営組織等）を単位に、対象とする「テーマ」「舞台」「みち」「関連する文化財」を設定して、町民等による主体的な取組を推進			

本計画期間（令和6～13年度）に重点的に取り組む区域

■ 文化財保存活用区域（右下図）※ ※関連文化財群の保存・活用の取組を効果的に推進し、取組の効果を町全体に波及していくための骨格となる区域です。

▶ 103~105 ページ

文化財保存活用区域	目標	方針	措置（例）
『海・浜と山をつなぐ歴史文化軸』	景勝と民俗が育む食文化を活かした「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」の創出～食文化を通じた新温泉町の歴史文化の特徴の共有と魅力の向上～	新温泉町における歴史文化を活かした観光振興の骨格軸としてのつながりと、町内各地区へとつながるターミナル機能を創出します。 景勝や民俗と関連づけながら、食文化を活かした国内外への観光プロモーションを推進します。 各舞台における食文化の魅力の創出・育成を図るとともに、関連文化財群の措置と連携して、多様な歴史文化を活かした回遊性の向上を図ります。	・食文化マップ・リーフレットの作成 ・道の駅の情報発信機能の強化 ・新しい技術用のモデル的活用 など ・食文化をテーマとしたモニターツアーの開催 ・区域内施設の連携イベントの開催 ・外国人観光客向け観光コンテンツの開発 など ・舞台ごとの食文化の魅力の創出・育成 ・関連文化財群の措置の推進 など



■ 防災に関する方針

▶ 117~120 ページ

災害予防

- ・文化財防災に関する情報発信や講座の開催等の開催を通じた災害リスクの周知や防災知識の習得、防災意識の向上
- ・これまでの災害を踏まえて各地域に蓄積されてきた防災・減災の知恵や技術の把握調査の推進と活用方策の検討
- ・文化財ハザードマップの作成・公表を通じた事前の防災対策の推進

(風水害等の予防)

- ・被害を受けそうな箇所の確認と日常的な維持管理、補強・修理や排水施設の設置・拡充
- ・危険箇所・区域に位置する文化財の安全な場所への移設等の措置の検討

(地震災害の予防)

- ・歴史的な建造物等の耐震診断の受診促進と耐震補強等
- ・美術工芸品等の落下防止措置、耐震化済の施設への移設等の検討

(火災の予防)

- ・文化財防火訓練等の継続的な実施による防火意識の向上、体制の構築、防火に係る知識・技能の習得等
- ・日常の管理における火気の取扱いへの注意と日常的な点検の実施等
- ・指定等文化財である建築物や美術工芸品等の保管施設を中心とした自動火災報知機や消防設備の設置等の推進

災害応急対策

- ・所有者・管理者は自身及び見学者等の安全確保の後、文化財の被害についての状況確認
- ・(指定等文化財が被災した場合)所有者・管理者による状況の把握、町へ報告、応急的な救済対応措置
- ・(火災が発生した場合)早急に消防署へ通報、住民や見学者等の避難、消火設備による初期消火活動
- ・(大規模災害の場合)県を通じて外部機関への支援要請、外部機関の文化財災害応急対策への協力 など

災害復旧・復興・復元

- ・(指定等文化財が被災した場合)国・県・専門家の支援と所有者の協力のもと、町が中心となって復旧・復興
- ・自らが被災しなかった町民等による被災地域の文化財の復旧・復興に向けた取組への積極的な参加
- ・文化財の復興・復旧・復元のための必要な情報の提供・協力
- ・災害を踏まえて、防災・減災の知恵や技術の蓄積・次世代への継承 など

防災体制の整備

- ・文化財データベースの継続的な更新と自主防災組織への情報提供や、文化財を巡るウォーキングイベントや自治会ごとの文化財マップづくり、学校教育と連携した把握調査などを通じた非常時の迅速な情報収集を行える体制づくり
- ・自治会を単位とした防災体制の強化と自治会相互の連携・協力体制の構築
- ・災害による万が一の破壊や流出、焼失等に備えた台帳化やデジタルアーカイブ化等の記録保存の推進 など

■ 防犯に関する方針

▶ 123~124 ページ

防犯意識の高揚

- ・文化財が盗難やき損などの犯罪リスクに晒されていることの認識の周知
- ・文化財防犯対策等の取組のPRによる町民等の文化財防犯の意識の高揚と犯罪の抑止

防犯対策

- ・文化財データベースに掲載している文化財の記録作成・デジタルアーカイブ化の推進
- ・文化財データベースの各自治会への情報提供による地域で大切にされている文化財の地域住民への周知、盗難等の危険性が高い文化財の事前把握
- ・文化財の周辺環境の美化・清掃による犯罪の抑止
- ・文化財協力員を中心とした自治会による定期的な文化財の見回り・点検
- ・無人の寺社・堂等に保管されている文化財等、地域での防犯対策・防犯体制の整備が困難な文化財の町への寄託や現地へのレプリカの設置、近隣の有人の寺社や公民館等の施設可能な施設等への移設の検討
- ・施設設備、防犯カメラ、防犯センサーなどの防犯設備の設置の推進 など

防犯対応

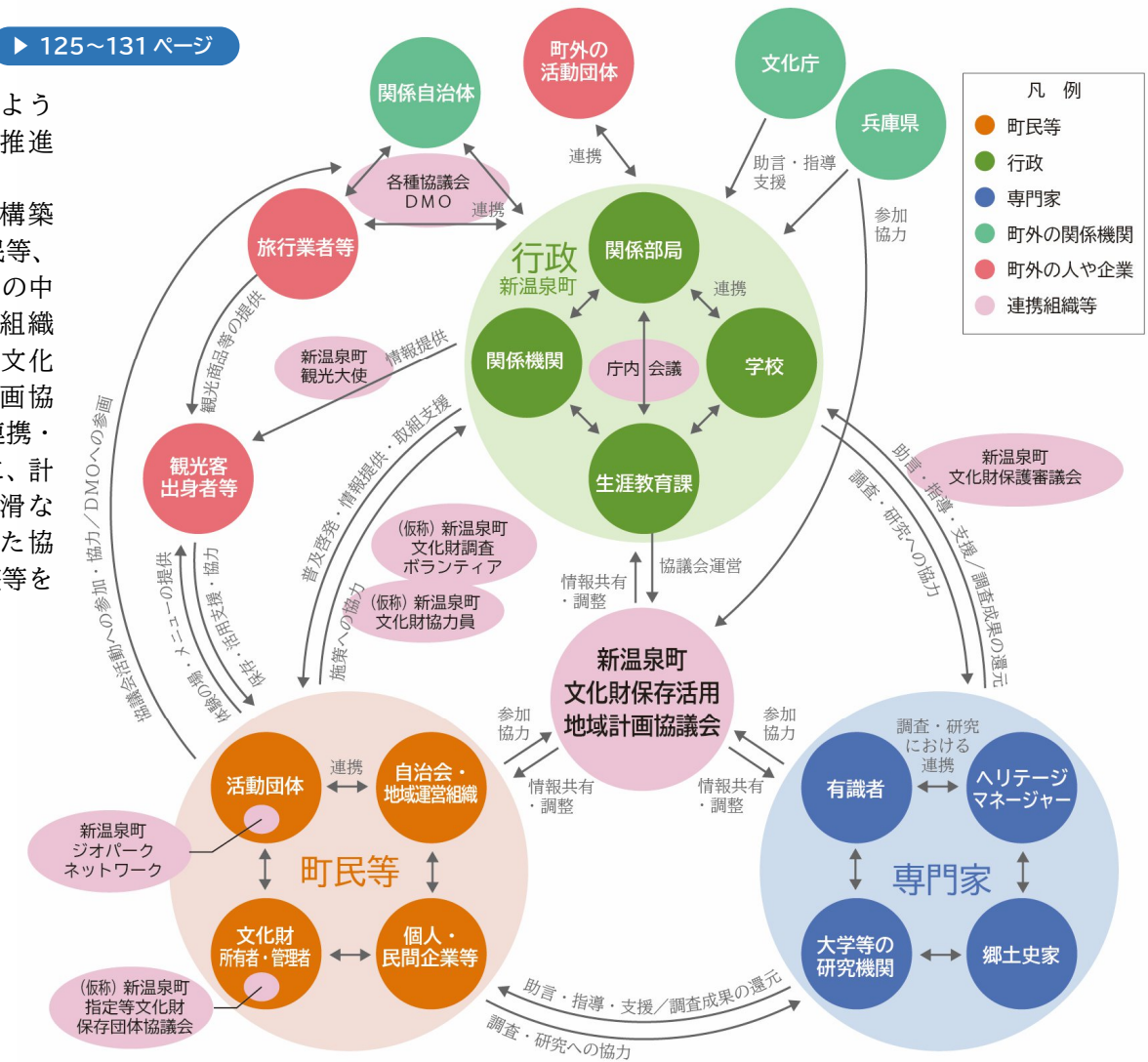
- ・(不審な状況があった場合)き損の確認、文化財データベースと照合し備品の亡失確認
- ・(盗難・き損が確認された場合)速やかに警察及び町へ連絡、町による町内自治会や文化財所有者・管理者、新温泉町防犯協会、県・周辺市町への連絡・報告を通じた第二・第三の被害の発生防止
- ・(き損による修復・復元が必要な場合)町と専門家等の協議による修理・修復・復元方策の検討

■ 推進体制

▶ 125~131 ページ

各主体が右図のように連携して計画を推進します。

この連携体制の構築にあたっては、町民等、行政、専門家の3つの中心主体を横断する組織として、「新温泉町文化財保存活用地域計画協議会」を設置して連携・調整を図るとともに、計画の進捗管理や円滑な事業の実施に向けた協議・情報共有・調整等を行います。



■ 進行管理

▶ 132~134 ページ

各年度で事業の進捗状況を管理するとともに、『第2次新温泉町総合計画』の目標年次である令和8年を目標年次とした7つの指標・目標値(下表)を設定して達成状況を計測・評価します。

なお、令和8年度に次期総合計画との調整のもとに令和13年度の目標値を設定します。

基本方針	指標	基準値 (R2)	目標値 (R8)
基本方針Ⅰ	新温泉町の歴史や文化、自然を誇りに思う住民の割合の合計	186.2%	200%
	町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる	-	300人
	文化財の保存・活用に係る町外の支援者数	3,909人	4,500人
基本方針Ⅱ	将来的にUターンしたいと思う高校生の割合	31.4%	40%
	ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”	新温泉町内の文化財数	2,926件
基本方針Ⅲ	観光入込客数	650千人/年	1,200千人/年
	文化財を“つなぎ”、多くの人々が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる	新温泉町に「自分のまち」としての愛着を感じている住民の割合	82.4%